

令和6年能登半島地震における支援等について（住宅課所管分のみ）

令和6年11月5日 15:00 現在

【注意事項】

令和6年6月17日 14:00 情報提供後の情報提供分です。

【上記情報提供から変更になる項目】

○綾川町営住宅の提供戸数が5戸から4戸に、合計が40戸から39戸に変更

1 香川県営住宅等の提供及び入居状況

①<<県営住宅>>

(1)提供団地・戸数

屋島西団地2戸、西春日団地3戸、植松団地3戸、一宮団地2戸 計10戸

(2)使用形態

一時入居（目的外使用許可）

(3)入居条件等

・入居対象者

市町村等が発行する罹災証明の交付を受けられた方

・入居期間

6カ月（入居者の事情により6カ月ごとに更新し、最長2年間までの延長が可能）

・家賃・敷金等

家賃・敷金は免除（光熱水費等は自己負担）

(4)入居状況

入居なし

②<<市町営住宅>>

市町名	提供戸数	入居戸数	入居人数	担当課	連絡先
高松市	17戸	0戸	0人	市営住宅課	087-839-2541
丸亀市	6戸	1戸	2人	建築住宅課	0877-24-8814
坂出市	3戸	0戸	0人	建設課	0877-44-5011
観音寺市	1戸	0戸	0人	都市整備課	0875-23-3955
東かがわ市	2戸	0戸	0人	都市整備課	0879-26-1304
三豊市	2戸	0戸	0人	建築住宅課	0875-73-3044
小豆島町	1戸	0戸	0人	住まい政策課	0879-82-7011
綾川町	4戸	0戸	0人	建設課	087-876-5280
まんのう町	3戸	0戸	0人	建設土地改良課	0877-73-0107
計	39戸	1戸	2人		